

# 第7期下野市分別収集計画を策定しました

市民の皆様には、ごみの分別にご協力いただきありがとうございますとございます。

下野市分別収集計画は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、市民・事業者・行政それぞれの役割を明確化し、具体的な推進方法を明らかにするとともに、協働して取り組むべき方針を示したものです。

容器包装廃棄物(商品の容器および商品を包むもの)は排出されるごみの中で大きな比率を占めており、これらを分別収集することで、ごみ減量化やリサイクルを推進し、最終処分量の削減を図ります。

下野市ごみ減量化計画とあわせ、分別収集の徹底を図り、廃棄物そのものを減らすことを第一に、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

■この計画における対象品目及びリサイクル見込数量(平成26年度)

対象品目		リサイクル見込数量
品目	内訳	
びん・缶類	スチール製、アルミ製、無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス	392 t
牛乳パック・紙パック	—	5 t
ダンボール	—	346 t
雑紙	「雑紙」として収集したもののうち、紙製容器包装に該当するもの	5 t
ペットボトル	—	171 t
ビニ・プラ	「ビニ・プラ」として収集したもののうち、プラスチック製容器包装に該当するもの	688 t

## ■取り組み方

・各戸に配付した「ごみのルールブック」を転入者に配付し、ごみの出し方の周知徹底を図ります。

・容器包装廃棄物が適正に排出されるように啓発を行います。  
 ・自治会・子供会育成会等の資源集団回収実施団体に対し報奨金を交付し、継続支援を実施していきます。

・事業者が行う容器包装の自主的な回収と資源化を促進するための指導を行います。

※第7期下野市分別収集計画の全文は、環境課窓口にて閲覧していただくか、下野市ホームページをご覧ください。

## ごみの持ち方Q&A

**Q** テレビはごみとして出せないと聞きました。処分はどうしたらよいですか？

**A** テレビ・洗濯機(衣類乾燥機を含む)・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫を含む)は家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられており、料金を払って引き取り依頼をすることになります。処分の依頼は、お近くの家電小売店へご相談ください。

**Q** パソコンを買い替えました。古いパソコンの処分はどうしたらよいですか？

**A** パソコンは資源有効利用促進法にもとづき、有益な資源として再利用するため、それぞれのメーカーで回収することになります。回収されるものは、デスクトップパソコン・ノートパソコン・ディスプレイです。回収申し込みは、パソコンメーカーへ直接お申し込みください。また、自作パソコン等、回収する

メーカーがないものは「パソコン3R推進協会」が受付窓口となります。  
<http://www.pc3r.jp/>

いずれの制度も、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を目的としています。ご協力をお願いします。



## 適正な管理を お願いします

最近、雑草・樹木の繁茂に関する苦情が市役所各課に寄せられています。

近所の方の迷惑にならないよう、定期的に草刈り、樹木の枝切りを行うなど、適正な管理を心がけ、近隣同士により良い関係を築いていきましょう。